

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び効果検証

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費(円)	事業の実施状況(実績)	事業の効果
			合計		445,517,013		
1	電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯等に1世帯あたり3万円の支援金を給付することで低所得者世帯等への経済的支援を行う。	R5.6	R6.1	244,612,884	<p>コロナ禍において物価高騰の影響を受ける低所得者世帯等に対し、給付金を給付した。</p> <p>【給付金】 7,352世帯 × 30,000円 = 220,560,000円</p> <p>【事務費】 需用費 183,920円 役務費 2,889,874円 委託料 20,979,090円</p>	コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯等に対し、経済的負担を軽減することができた。
2	八潮市物価高騰対策子育て支援臨時特別給付金	コロナ禍において食費等物価高騰に直面する子育て世帯の生活支援として、児童のいる子育て世帯に対し、所得制限など設けない給付金を支給する。	R5.8	R6.3	145,680,403	<p>食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の生活支援として、18歳までの児童および特別児童扶養手当の受給対象児童1名につき1万円を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給合計金額139,720,000円 (支給児童数13,972人) (内40,000円は臨時交付金対象外)</li> <li>・システム改修費4,085,400円(臨時交付金対象外)</li> <li>・振込手数料769,340円 (内14,245円は臨時交付金対象外)</li> <li>・郵送料金1,060,783円 (内24,190円は臨時交付金対象外)</li> <li>・返信用封筒印刷費44,880円</li> </ul>	給付金を受給するための要件などを設けないことで、多くの子育て世帯へ給付金を支給し、物価高騰に対する負担軽減を図ることができた。
3	八潮市保育所等物価高騰対策給付金	コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保育所等の事業者の光熱費及び食料費の負担軽減のため、価格上昇相当分を給付し、保育所等の運営の安定化を図る。	R5.4	R6.3	12,117,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における保育所等の事業者の光熱費及び食料費の負担軽減のため、価格上昇相当分を給付した。</li> <li>・光熱費：児童1人あたり3,400円×対象施設の利用定員数の合計</li> <li>・食料費：児童1人あたり4,000円×対象施設の利用定員数の合計</li> <li>・対象施設：私立認可保育所、認定こども園、小規模保育施設、認可外保育施設</li> <li>光熱費：合計39施設</li> <li>食料費：合計31施設</li> </ul>	コロナ禍における保育所等の事業者の負担軽減を図り、保育所等の運営の安定化を図るための支援をすることができた。
4	八潮市学童保育所物価高騰対策給付金	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受けた学童保育所の事業者の光熱費の負担軽減のため、価格上昇相当分を給付し、学童保育所等の運営の安定化を図る。	R5.4	R6.3	270,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における学童保育所の事業者の光熱費の負担軽減のため、光熱費の価格上昇相当分を給付した。</li> <li>・児童1人あたり1,000円×対象施設の利用定員数の合計</li> <li>対象施設：民設民営学童保育所 合計8支援</li> </ul>	コロナ禍における学童保育所等の事業者の負担軽減を図り、学童保育所等の運営の安定化を図るための支援をすることができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費(円)	事業の実施状況(実績)	事業の効果
5	八潮市装飾型街路灯電気料補助事業	新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰の影響を受ける市内商店会に対して負担緩和をすることを目的とする。	R5.7	R6.3	461,313	交付件数：2商店会 交付金額：①128,187円 ②333,126円	新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰の影響を受けている市内商店会に対して、商店会が維持管理している装飾型街路灯の電気料補助を実施したことで負担を緩和できた。
6	学校給食食材費高騰分補助事業	本市の学校給食は1食の単価に食数を乗じて委託先の事業者((旧：東部給食センター、現：東部アシード)東部給食センター)から購入している。コロナ禍や世界情勢等による物価高騰の影響から食材費の値上げをしなければ、学校給食の提供に支障が生じてしまう。臨時交付金を活用し食材費を増額することで、保護者の負担を増大させることなく従来通りの給食の提供が可能となる。	R5.7	R6.3	21,585,966	事業実施期間 令和5年7月～令和6年3月 事業実施期間給食提供食数 833,435食(小・中学校合計) 1食あたり補助額 25.9円 合計補助額 833,435食×25.9円=21,585,966円	食材費について、物価高騰により1食あたり25.9円程度上昇したが、補助金の活用により、保護者負担額を上げることなく、給食の品質を保つことができた。
7	小中学校光熱費高騰対策事業	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた生活者への支援として、光熱水費が高騰している中で、小・中学校の教育環境の水準を維持し、児童生徒が適切かつ健康的な学校生活を過ごすことができるようにするために、小中学校への電気・ガスの安定的・継続的な供給を確保する。	R5.4	R6.3	20,789,447	小中学校の光熱費に充当し、電気・ガスの安定的・継続的な供給を確保した。 令和5年度の光熱費：78,252,574円 令和3年度の光熱費：57,463,127円 令和5年度－令和3年度＝20,789,447円	コロナ禍における小中学校の教育環境の水準を維持し、児童生徒が適切かつ健康的な学校生活を過ごすことができるようにするために、小中学校への電気・ガスの安定的・継続的な供給を確保することができた。